

---

---

産業廃棄物関連情報メールマガジン第1号

2016年10月14日発行

発行者:東京都環境公社 環境事業部環境事業課

---

---

◆担当者からひとこと◆.....

暑かった日々も終わり、朝・夕はだんだんと肌寒くなり、一層秋の深まりが感じられるようになりました。秋は季節の変わり目でもあり、朝晩と日中の寒暖差が大きく体調を崩しやすいです。「食欲の秋」「実りの秋」と言われるようにこの時期はおいしい食べ物がたくさん出回ります。今が旬のおいしい秋の味覚を食べて体調管理に気をつけていきたいものです。

さて、本日から産業廃棄物関連情報メールマガジンを開始いたしました。第1回目の配信前からお登録いただきましてありがとうございます。

内容といたしましては、環境省及び東京都の産業廃棄物に関する情報、公社が主催する各種講習会・セミナーの開催日程、環境関連施設見学のご案内、優良性基準適合認定制度事業に関することなどを中心に定期的に配信する予定です。

産業廃棄物関連情報メールマガジンをどうぞよろしくお願ひします。

◆今号の目次◆.....

1. 『第2回産業廃棄物処理業者向けセミナー 参加者募集中!』
2. 『産業廃棄物処理業者向け講習会(中級編) 参加者募集中!』
3. 『第4回産業廃棄物管理責任者講習会 参加者募集中!』
4. 『～東京都の「産廃エキスパート」、「産廃プロフェッショナル」の認定を取得している事業者の皆様～』
5. 『新江東清掃工場・埋立処分場の見学会を実施しています!』
6. 『スーパーエコタウン見学会を実施しています!』
7. 『東京都からのお知らせ(産業廃棄物関連)』
8. 『環境省からのお知らせ(産業廃棄物関連)』

◆本文◆.....



1. 『第2回産業廃棄物処理業者向けセミナー 参加者募集中!』



東京都の産業廃棄物処理業者の皆様へ、今後の企業経営に役立つセミナーを開催します。

産業廃棄物処理業界を取り巻く環境の変化についての基調講演のほか、産廃エキスパート企業の取組発表や排出事業者の事例発表を行います。

Web や印刷物として書かれていることだけでなく、パネリストの皆様のご経験に裏付けされた生のお話をお届けします。

産業廃棄物処理業の経営に役立つ「生の情報」が満載です。東京都の許可をお持ちの事業者であれば、どなたでもご参加いただけます。ぜひご参加ください。

## 【概要】

### ■タイトル 第2回産業廃棄物処理業者向けセミナー

「産業廃棄物処理業界の発展と今後の展望 ～2020年とその先を見据えて～」

■日時 平成28年11月28日(月) 13時30分～16時30分(受付開始:13時00分)

■場所 損保会館 大会議室 (東京都千代田区神田淡路町2-9)  
(東京メトロ千代田線 新御茶ノ水駅 徒歩3分)

■対象者 東京都において、産業廃棄物処理業の許可を取得している事業者

### ■プログラム

【講演1】「産業廃棄物業界を取り巻く環境と今後の方向」

公益社団法人全国産業廃棄物連合会 専務理事 森谷 賢 氏

【講演2】「2020年とその先に向けた業界への期待」

公立鳥取環境大学客員教授 公益財団法人廃棄物・3R研究財団理事長 田中 勝 氏

### 【事例発表】

高俊興業株式会社 代表取締役社長 高橋 潤 氏

ユニー株式会社 執行役員 業務サポート本部 環境・社会貢献部長 百瀬 則子 氏

鹿島建設株式会社 安全環境部担当部長 米谷 秀子 氏

東京都環境局 資源循環推進部 資源循環推進専門課長 古澤 康夫 氏

### 【パネルディスカッション】

「排出事業者に選ばれる処理業者とは」

テーマ1:情報公開と発信力 テーマ2:産業廃棄物業界の人材育成

★詳細及び申込みについては、下記ホームページをご覧ください。

<http://www.tokyokankyo.jp/activity/publicity/shori-seminar/h28-syoriseminar/>

### 【お問い合わせ先】

公益財団法人東京都環境公社 環境事業部環境事業課

TEL: 03-3634-4030 メール: [sanpaik@tokyokankyo.jp](mailto:sanpaik@tokyokankyo.jp)

---

▲

2. 『産業廃棄物処理業者向け講習会(中級編) 参加者募集中!』

---

▲

今後の循環型社会を構築するうえで、重要な静脈産業である産業廃棄物処理業について、持続可能な

静脈ビジネスの発展を図り、排出事業者に選択される事業者を育成することを目的に、産業廃棄物処理業者向け講習会を開催します。

#### 【中級編のポイント】

国の通知やガイドラインの解説・行政指導の事例等具体的な情報を提供  
産業廃棄物業界の将来に向けて  
東京都の資源循環施策と産業廃棄物処理業の期待

#### 【概要】

- 対象者 東京都において、産業廃棄物処理業の許可を取得している事業者の従業員
- 日時 平成 29 年 1 月 27 日(木) 13 時 00 分～17 時 00 分(受付開始:12 時 30 分)
- 場所 浜離宮建設プラザ(東京都千代田区築地 5-5-12)  
(都営地下鉄大江戸線 築地市場駅 徒歩 5 分)
- 受講費用 無料

★詳細及びお申込みについては、下記ホームページをご覧ください。

<http://www.tokyokankyo.jp/activity/publicity/shori-lecture/h28syori-syokyu/>

#### 【お問い合わせ先】

公益財団法人東京都環境公社 環境事業部環境事業課  
TEL: 03-3634-4030 メール: [sanpaik@tokyokankyo.jp](mailto:sanpaik@tokyokankyo.jp)

---

### 3. 『第 4 回産業廃棄物管理責任者講習会 参加者募集中！』

---

平成 23 年に改正廃棄物処理法が施行され、処理状況の確認等、排出事業者の責任が更に強化されております。また、都内の産業廃棄物を排出する事業所では、東京都の条例により、産業廃棄物管理責任者を選任することとなっています。

本講習会は、オフィス商業施設等系コース・建設業コース・製造物流系コースの3コースに分かれており、産業廃棄物の法体系や産業廃棄物管理責任者の実務、業種により注意すべきことが学べます。修了者には、講習会修了証(カード)を発行します。

産業廃棄物管理責任者及び実務に従事する方は、ぜひご参加ください。

#### 【概要】

- 日時・コース 【第4回 オフィス商業施設等系】  
平成 28 年 11 月 10 日(木) 10 時 00 分から 17 時 00 分 (受付開始:9 時 30 分)

■会場 東京都トラック総合会館 7階 大会議室（東京都新宿区四谷 3-1-8）  
（東京メトロ丸ノ内線 四谷三丁目駅 徒歩2分）

■受講費用

6,480円（テキスト代・資料代）※消費税込

★詳細及びお申込みについては、下記ホームページをご覧ください。

<http://www.tokyokankyo.jp/activity/publicity/lecture/h28kanri-jukou/>

【お問い合わせ先】

公益財団法人東京都環境公社 環境事業部環境事業課

TEL: 03-3634-4030 メール: [sanpaik@tokyokankyo.jp](mailto:sanpaik@tokyokankyo.jp)

---

▲

4. 『～東京都の「産廃エキスパート」、「産廃プロフェッショナル」の認定を取得している事業者の皆様～』

---

▲

平成29年1月13日（金）13時より、両国にて『東京都優良産廃事業者限定 プレミアムセミナー』を開催します！

<問題>このセミナーの何が「プレミアム」なのか？

<答え>ポイントは2つです！

一つ目は、セミナーへの参加資格を東京都の優良認定を取得している事業者様限定にしていること。

二つ目は、普段はめったに話を聞くことが出来ない方を講師としてお招きしていること。

この企画の目的はひとえに、『認定事業者の皆さまの今後の経営に役立つ最新情報や経営のヒントをお届けする』ということです。

☆初回の講師は、テレビでもおなじみの経済評論家！

著書多数の「勝間 和代」さんをお呼びしています！テーマは『これからの日本経済の行方』ですが、身近な視点から分かりやすく経済について話していただきます。

続いての講師は、(株)船井総合研究所の廃棄物ビジネスコンサルタントである「貴船 隆宣」さんに

『2017年の廃棄物処理業経営と将来予測』というテーマで産廃分野に特化してお話いただきます。

数々の産廃事業者と関わり、産廃処理の現場にも訪れているため、産廃業界の今後について貴重なお話をしていただけたと思います。

その後も東京都からの情報提供や皆さまとの意見交換会と、盛りだくさんの内容となっています。申し込みがまだの方は、先着順ですのでお早めにお申し込みください！

多くの皆さまのご参加を、お待ちしております。

★詳細及びお申込みについては、下記ホームページをご覧ください。

<http://www.tokyokankyo.jp/activity/certification/yuryo-premiumseminar/>

【お問い合わせ先】

公益財団法人東京都環境公社 環境技術部優良性認定評価室

TEL:03-3644-1381

---

5. 『新江東清掃工場・埋立処分場の見学会を実施しています！』

---

「日本一と言われる新江東清掃工場」と「東京港内の最後の埋立処分場」を無料で見学できるバスツアーを実施しています(参加対象者は16歳以上の方)。

貴重な埋立最終処分場、壮大なスケールの清掃工場を実際に見ることができ、毎回参加者の方々から「大満足！大人にこそぜひ見てほしい！」とご好評いただいています。

東京の環境問題に関する知識向上にも役立つ見学会、空席状況やお申し込みなどお電話にてお問合せ下さい！

次回10/19(水)開催の残席はわずかです！(11月の開催は【11/16(水)】です。)

この見学会は毎月実施しておりますので、日程やスケジュール等の詳細は、東京都環境公社HPをご覧ください。

★詳細については、下記ホームページをご覧ください。

<http://www.tokyokankyo.jp/kengaku/seisou.html>

【お問い合わせ先】(※お申込みは電話のみの受付となります。)

公益財団法人東京都環境公社 中防管理事務所 見学担当

TEL 03-3570-2230(受付時間 平日 8:30~17:00)

---

6. 『スーパーエコタウン見学会を実施しています！』

---

優良な産業廃棄物処理事業者による先進的なリサイクル技術を一堂に集めた「スーパーエコタウン」の無料見学会を実施しています(参加対象者は16歳以上の方)。毎回、企業の方の研修や大人の社会科見学等で、多くのお客様にご参加いただいている人気のバスツアーです。この見学会は月2回、木曜日に実施(※1・3・4月は実施無し)しておりますので、日程やスケジュール等の詳細は、東京都環境公社HPをご覧ください。

★12月はエコプロ2016展と共催します！午前中見学会に参加→午後はエコプロを見学、又は午前中エコプロを見学→午後見学会に参加→エコプロを見学、という行程が可能です。詳細はHPをご確認ください。

※空席状況(10/11(火)時点):

10/27→残10席、11/10→満員御礼、11/24→残3席、他

★詳細については、下記ホームページをご覧ください。

<http://www.tokyokankyo.jp/kengaku/ecotown.html>

【お問い合わせ先】（※お申込みは電話のみの受付となります。）

公益財団法人東京都環境公社 中防管理事務所 見学担当

TEL 03-3570-2230(受付時間 平日 8:30～17:00)

---

▲

## 7. 『東京都からのお知らせ(産業廃棄物関連)』

---

▲

### 1. 「産廃スクラム32」の不法投棄撲滅強化月間における東京都の取組について

産業廃棄物不適正処理防止広域連絡協議会(通称名「産廃スクラム32」)が設定した不法投棄撲滅強化月間が始まります。

<http://www.metro.tokyo.jp/tosei/hodohappyo/press/2016/10/03/04.html>

### 2. 「衣服のリユース」をすすめて「パラスポーツを応援」する“ふくのわプロジェクト”の開始について

ご家庭のクローゼットに眠っている「まだ着られる衣類」を集めてリユース業者に買い取ってもらい、衣類のリユースを促進するとともに、その収益金をパラスポーツに多方面で支援している日本財団パラリンピックサポートセンターに寄付する取組です。

<http://www.metro.tokyo.jp/tosei/hodohappyo/press/2016/10/06/09.html>

### 3. 産業廃棄物処理業者に対する行政処分について

東京都は、平成 28 年 10 月 6 日付けで産業廃棄物処理業者 1 者に対して、廃棄物処理法に基づき、許可取り消しの行政処分を行ないましたのでお知らせします。

<http://www.metro.tokyo.jp/tosei/hodohappyo/press/2016/10/06/10.html>

---

▲

## 8. 『環境省からのお知らせ(産業廃棄物関連)』

---

▲

### 1. 「水銀廃棄物に係る廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則の一部を改正する省令案」等に対する意見募集(パブリックコメント)について

環境省では国民のみなさんの意見を行政に反映させるため、法令や法令に基づく基準の制定・改廃等に当たっては、ホームページを通じて、広く意見を募集しています。

<http://www.env.go.jp/info/iken/index.html#93663>

### 2. 10 月は 3R 推進月間です。

環境省では「循環型社会形成推進基本法」などを受け、国民や事業者の取組を「1R」から「3R」へ拡大していくため、平成 14 年より毎年 10 月を「3R 推進月間」として、関係 8 府省とともに、さまざまな情報発信

や取組促進に関する行事を展開しています。

<http://www.re-style.env.go.jp/>

最後までお読みいただき、どうもありがとうございました。

◆本メールマガジンに関する問い合わせ先◆.....

公益財団法人東京都環境公社 環境事業部環境事業課

E-mail: [sanpaik@tokyokankyo.jp](mailto:sanpaik@tokyokankyo.jp)

HP: <http://www.tokyokankyo.jp/>

◆メールアドレス変更、配信停止はこちらから◆

<http://www.melstop.com/melstop/88051233/aG9yaS1tQHRva3lva2Fua3lvLmpwIyNyYW5kYW0jIzAxNTU>

\*